

### ダイレクト支店取引規定の改定のお知らせ

ダイレクト支店で口座開設をいただいたお客さまとの取引方法を変更するため、「ダイレクト支店取引規定」を改定いたします。

#### 記

#### 1. 改定内容

当行本支店窓口での取引を可能とします。

改定前	改定後
<p>4. 当店との取引方法</p> <p>(1)契約者は本規定にもとづき、次の方法で本店と取引を行うことができます。<u>なお、原則として、当行本支店の窓口での取引はできません。</u></p> <p>①ごうぎんインターネットバンキングサービスによる取引</p> <p>②当行および当行と提携している金融機関等の現金自動預入払出兼用機（現金自動預入機、現金自動支払機を含みます。以下「ATM等」といいます。）による取引</p> <p>③その他当行所定の方法による取引</p>	<p>4. 当店との取引方法</p> <p>(1)契約者は本規定にもとづき、次の方法で本店と取引を行うことができます。</p> <p>①ごうぎんインターネットバンキングサービスによる取引</p> <p>②当行および当行と提携している金融機関等の現金自動預入払出兼用機（現金自動預入機、現金自動支払機を含みます。以下「ATM等」といいます。）による取引</p> <p>③その他当行所定の方法による取引</p>

詳しくは、改定後のダイレクト支店取引規定をご覧ください。

【改定後】ダイレクト支店取引規定

#### 2. 改定日

2020年6月29日

#### 3. お問い合わせ先

山陰合同銀行ダイレクト支店

フリーダイヤル 0120-390245 受付時間：平日9時～17時（銀行休業日を除く）

以上